

障害防止事業（ロジックモデル）

事業の概要

自衛隊等の機甲車両その他重車両のひん繁な使用、射撃、爆撃その他火薬類の使用のひん繁な実施等により生ずる障害を防止し、又は軽減するため、河川改修等の必要な工事を行うときは、地方公共団体その他の者に対し、予算の範囲内において、その費用の全部又は一部を補助するものである。

現状

自衛隊の行為

- 機甲車両その他重車両の頻繁な使用
- 射撃、爆撃その他火薬類の使用の頻繁な実施
- 防衛施設の整備のための土地又は土地の定着物の形質の著しい変更
- 電波のひん繁な発射

障害

- 降雨時の流出量が増加し、洪水被害が発生する（洪水）
- 土砂流出による被害が発生する。（土砂流出）
- 保水力が減退するため、用水不足被害が発生する。（用水不足）
- テレビジョン放送の受信障害が発生する。

障害を防止又は軽減するための施設に対する補助

- 河川、農業用施設（排水路等）、下水道工事に対する補助
- 砂防施設工事に対する補助
- 農業用施設、水道工事に対する補助
- 共同受信施設に対する補助

障害防止対策事業の代表的なパターン

インプット（資源）

【予算額】

平成29年度

9,886百万円

平成30年度

9,938万円

令和元年度

10,186百万円

令和2年度

10,789百万円

令和3年度

10,993百万円

令和4年度

12,556百万円

アクティビティ（活動）

【令和3年度実績】

洪水対策

35件
4,771百万円

土砂流出対策

23件
4,112百万円

用水対策

20件
1,400百万円

受信障害対策

2件
97百万円

アウトプット（活動目標）

【洪水対策具体例】

- 洪水量の増加に対応できるように河川改修、排水路の改修を行う。
- 増加した洪水量を調節する（一時的に流水を溜めて下流に害がないよう徐々に流す）洪水調節池（ダム）を建設する。
- 河川等の改修と調節池を組み合わせる。
- 増加した洪水量を排水するため、河川改修と排水機場を組み合わせる。

【土砂流出対策具体例】

- 土砂を溜めるため砂防ダムを建設する。
- 溪流の安定を図るため、床固工、谷止工を建設する。
- 裸地化した箇所や崩壊地の植生回復を図るため山腹工（さんぷくこう）を施工する。

【用水対策具体例】

- 用水路を装工する。（水路損失（浸透）を少なくして不足量をカバーする）
- 貯水用ダム（溜池）を建設する。
- 地下水又は河川水を取水するため揚水機場を設ける。

【受信障害対策具体例】

- 共同受信アンテナ、アンテナ柱を設ける。
- 同軸ケーブル、分配器、保安器等を設ける。

アウトカム（成果）

H.22公開7°北東の指摘を踏まえ、障害の状況及び防衛施設との因果関係を定量的に把握する等、検証を行い必要性を精査

完了事業（具体例）

【洪水対策】

事業名：滝川改修工（男鹿市）S.60～R.1

【障害】

自衛隊等の行為により防衛施設からの雨水流出量が0.28m³/s増加

| 区分 | 防衛施設設置前 | 防衛施設設置後 | 増減 |
|-------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 防衛施設内 | 0.463m ³ /s | 0.740m ³ /s | 0.277m ³ /s |
| 防衛施設外 | 84.155m ³ /s | 84.254m ³ /s | 0.099m ³ /s |

【対策・効果】

河川等の流下能力を87.20m³/sに改修したことにより被害が解消

※防衛施設外における雨水流出増加量0.10m³/sについては、補助事業者による上乗せ流下能力（補助事業者負担）

【土砂流出対策】

事業名：田代川砂防工（大分県）H.14～H.29

【障害】

自衛隊等の行為により防衛施設から4,630m³の土砂流出

【対策・効果】

流出抑制土砂量4,630m³の砂防ダムを建設により土砂の流出を抑制

【用水対策】

事業名：水上貯水池（上越市）H.16～H.28

【障害】

自衛隊等の行為により70,000m³の用水不足

【対策・効果】

総貯水量125,000m³の貯水池を建設により被害が解消

※55,000m³については、消流雪用水のため補助事業者による上乗せ用水（補助事業者負担）

【受信障害対策】

事業名：共同受信施設（北中城村）H.25

【障害】

航空機の離陸、着陸のひん繁な実施により483世帯の放送受信障害

【対策・効果】

共同受信施設の設置により被害が解消（483世帯⇒0世帯）

インパクト（効果）

我が国の防衛体制の強化

防衛施設は、わが国の防衛力と日米安全保障体制を支える基盤としてわが国の安全保障に欠くことのできないものであり、その機能を十分に発揮させるためには、防衛施設と周辺地域との調和を図り、常に安定して使用できる状態を維持する。

地域コミュニティとの連携

自衛隊や米軍の行為あるいは防衛施設の設置・運用によりその周辺地域において生じる障害の防止、軽減などの措置を講じることにより、防衛施設と周辺地域との調和を図り、地域住民の理解と協力を得ることができる

* 令和4年度版
防衛白書より抜粋